

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要領

(趣旨)

第1条 京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金の交付については、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱（令和6年京都府告示第459号。以下「要綱」という）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

(用語)

第2条 この要領において使用する用語は、要綱において使用する用語の例による。

(基準量の計算方法)

第3条 要綱第2条第3号の知事が別に定める方法は、次の式による。

$$\text{基準量(キロワット)} = \frac{\text{要綱第2条第3号ア・イに定める熱量}}{\text{一次エネルギー換算係数} \times \text{設備利用率} \times 8,760 \text{ 時間}}$$

係 数	一次エネルギー換算係数	9.76MJ/kWh
	設備利用率	0.14

(事前着手届、事業開始承認前着手届及び事業計画承認申請書)

第4条 要綱第4条第1項第1号に定める事前着手届及び同条同項第2号イに定める事業計画承認前着手届は、別紙1によるものとする。

2 要綱第4条第1項第2号に定める申請書は、別記第1号様式によるものとする。

(交付申請書)

第5条 要綱第5条第1項に定める申請書は、別記第2号様式によるものとする。

(事業計画承認を受けた事業の交付申請)

第6条 要綱第5条第2項の知事が別に定める期日は、事業計画承認を受けた翌年度の交付申請の受付開始日から起算して14日を経過する日とする。

(事業計画の変更等)

第7条 要綱第6条に定める申請書は、別記第3号様式に定めるものとし、知事が別に定める軽微な変更は、次の各号に掲げる変更以外のものとする。

- (1) 設置場所の変更
- (2) 補助対象設備の主要構造又は主要機能の大幅な変更
- (3) その他計画内容の大幅な変更

(中止（廃止）承認申請書)

第8条 要綱第7条に定める申請書は、別記第4号様式によるものとする。

(遅延等報告書)

第9条 要綱第8条に定める報告書は、別記第5号様式によるものとする。

(実績報告)

第10条 要綱第10条第1項に定める報告書は、別記第6号様式によるものとし、知事が

別に定める期日は、次の各号のうちいずれか早い日とする。ただし、補助事業の完了が交付決定を受けた年度の3月1日から15日となる場合は、当該年度の3月15日とする。なお、次の各号の日及び3月15日が京都府の休日を定める条例（平成元年京都府条例第4号）第1条1項各号に掲げる日（以下「府の休日」という。）に当たるときは、府の休日の直前の日とする。

- （１）補助事業が完了した日から起算して60日を経過する日
- （２）交付決定を受けた年度の2月末日

（消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書）

第11条 要綱第11条に定める報告書は、別記第7号様式によるものとする。

（取得財産管理台帳）

第12条 要綱第12条第1項に定める取得財産管理台帳は、別記第8号様式によるものとする。

2 要綱第12条第3項に定める申請書は、別記第9号様式によるものとする。

（様式）

第13条 別記様式に定める次の様式については、要綱別表の補助対象事業の区分ごとに別紙2によるものとする。

- （１）事業計画書
- （２）事業実施報告書

（その他）

第14条 要綱及びこの要領に定めるもののほか、必要な事項は、その都度知事が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年9月17日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

附 則

この要領は、令和6年11月1日から施行し、令和6年度分の補助金から適用する。

附 則

この要領は、令和7年5月16日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和8年6月19日から施行し、令和8年度分の補助金から適用する。

別記

第1号様式（第4条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金事業計画承認申請書

上記事業について、事業計画の承認を受けたいので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

1 補助対象事業の実施予定期間

2 補助対象事業予定額 円

3 添付資料

(1) 事業計画書

(2) その他知事が別に定める書類

注 事業計画書は、別に定める様式により作成してください。

第2号様式（第5条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付申請書

年度において上記事業を実施したいので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書
- (2) その他知事が別に定める書類

注 事業計画書は、別に定める様式により作成してください。

第3号様式（第7条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金変更承認申請書

年 月 日付け京都府指令 第 号により交付決定があった上記事業について、下記のとおり変更したいので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 変更する補助対象設備
- 2 変更後交付申請額
- 3 変更の理由
- 4 変更の内容

第4号様式（第8条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業中止（廃止）承認申請書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定のあった上記事業を下記のとおり中止（廃止）したいので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 中止（廃止）する補助事業の内容
- 2 中止（廃止）の理由
- 3 中止の期間（廃止の時期）

第5号様式（第9条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業遅延等報告書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定のあった上記事業について遅延等がありましたので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業の進捗状況
- 2 これまでに要した経費
- 3 遅延等の内容及び原因
- 4 遅延等に対する措置
- 5 補助事業の遂行及び完了の予定

注 遅延等の理由を立証する書類を添付してください。

第 6 号様式（第 10 条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金実績報告書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定があった上記事業について、下記のとおり実施しましたので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり報告します。

記

1 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 円

補助金精算額 円

2 添付書類

(1) 事業実施報告書

(2) その他知事が別に定める書類

注 事業実施報告書は、別に定める様式により作成してください。

第 7 号様式（第 11 条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金に係る
消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定のあった上記事業に関する
年度消費税及び地方消費税の額について、下記のとおり確定しましたので、
京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり報告しま
す。

記

- 1 補助金額（知事が確定通知書により通知した額）
円
- 2 補助金の確定時における消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額
円
- 3 消費税額及び地方消費税額の確定に伴う補助金に係る消費税及び地方消費税に係
る仕入控除税額
円
- 4 補助金返還相当額（3－2）
円

注 別紙として積算の内訳を添付してください。

第 8 号様式（第 12 条関係）

取得財産管理台帳

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得年月日	設置場所	備考
			円	円			

注 数量は、同一規格であれば一括して記載して差し支えありません。ただし、単価が異なる場合には区分して記載してください。

第 9 号様式（第 12 条関係）

年 月 日

京都府知事 様

申請者 住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の職・氏名）

京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金に係る
取得財産処分承認申請書

年 月 日付け京都府指令 第 号で交付決定のあった上記事業に関し、下記のとおり財産を処分したいので、京都府太陽光発電設備等導入促進事業補助金交付要綱に基づき、下記のとおり承認を申請します。

記

- 1 取得財産の品目及び取得年月日
- 2 取得価格及び時価
- 3 処分の方法
- 4 処分の理由